

土木工事(コンクリート破片による進入路・石積み)

農水省の指導・補助により土地改良事業が実施されてからもう30年以上経過しました。山間部の棚田へ大型農機具が入れるよう工事は進められましたが、工事が出来ない棚田が幾つも出てきました。そのような棚田は耕作放棄地や杉檜を植える事になったようです。樹木は大半直径30cm位に育ちましたが切り倒しても運び出す道路がありません。今回、草刈場となっている一段上の棚田まで進入路土木工事の報告です。



2008年、山里の古屋を改修した際コンクリート破片が発生しました。近くの草刈場に積上げ放置していた破片を運搬車で運びます

運搬車でコンクリート破片を10回程運び、一段上にある昔の棚田(今は草刈場)へ積上げます。



積上げたコンクリート破片の石積み側を一旦取り除き石積みスペースを確保します。

いよいよコンクリート破片で石垣を作っていきます。根石を入れ、排水口には石のトンネルを造ります。



破片の厚みはおおよそ10cmで端面を表に出して一段一段積上げます。食い込みを良くする為2段目以降は「く」の字で交互に傾けます。

積み上がったら残りのコンクリート破片&土砂を運搬車10杯程度傾斜へ運び踏み込みます。



表層部は破片や石が少な土砂を使い30度ぐらいの傾斜になるよう整備します。

おおよそ、長さ6m・高さ2m・幅1.5mの三角形進入路のコンクリート破片石積みとなりました。



完成間近！運搬車で何度も往復をくり返し土砂を踏み込みます。今年の冬に檜を伐採、運搬する進入路になります。

おおよそ1週間で完成！！これで一段上の昔の棚田へ重機が入るようになりました。



2008年コンクリート破片が出たとき土建屋さんに処分を依頼しました。分かった事は①手続きは大変煩雑になるとの事②それなら草刈場となっている空き地に埋めてくれと再依頼しましたが、産業廃棄物は私有地であっても埋める事は出来ないとの事でした。その後、草刈場に積上げておいたコンクリート破片はこの土木工事で活かす事になりました。